

令和5年第5回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和5年12月8日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書
- 日程第 3 議案第61号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第62号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第63号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第64号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第65号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 発委第 2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書
- 日程第 9 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第10 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書
- 日程第 3 議案第61号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第62号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第63号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算

- (第2号) について
- 日程第 6 議案第64号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号) について
- 日程第 7 議案第65号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号) について
- 日程第 8 発委第 2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書
- 日程第 9 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第10 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第2日
令和5年12月8日		
出席議員11名	欠席議員1名	欠員名
第1番	小林政彦	(出席)
第2番	小柳紀一	(出席)
第3番	萩原和典	(欠席)
第4番	萩原正信	(出席)
第5番	狩野孝夫	(出席)
第6番	北澤佳子	(出席)
第7番	星野吉弥	(出席)
第8番	千明勉	(出席)
第9番	後藤眞平	(出席)
第10番	高山悦夫	(出席)
第11番	星野栄二	(出席)
第12番	飯塚美明	(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	梅 澤 康 明
住 民 課 長	金 子 小 百 合
保 健 福 祉 課 長	川 田 貴 広
農 林 建 設 課 長	中 村 学
むらづくり観光課長	狩 野 久 良
教育委員会事務局長	星 野 孝 行
会 計 管 理 者	星 野 照 子

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 竹 篤 保
主 査	戸 丸 徳 子

議長（萩原正信君） おはようございます。

本日は、3番 萩原和典議員については欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（萩原正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 小柳紀一君及び5番 狩野孝夫君を指名します。

日程第2 陳情第1号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

議長（萩原正信君） 日程第2、陳情第1号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書を議題とします。

陳情第1号について委員長の報告を求めます。

産業民教常任委員長、北澤佳子君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（北澤佳子君） 委員会の審査結果を報告いたします。

産業民教常任委員会に付託されました陳情第1号についてです。

審査報告書の2、審査の経過及び意見を御覧ください。

看護師や介護職など社会基盤を支える労働者がその役割の重要性に比しても賃金水準が低いとし、2022年10月から診療報酬と介護報酬の臨時改定は行われましたが、対象が限定されたため、本来、チームワークが強く求められる医療・介護メンバーに差別が持ち込まれ、不団結を生み出しています。

また、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は40年ぶりの物価高騰による2023年春闘の賃上げの流れから取り残されており、様々な物資やサービスの値上げに価格転嫁が出来ず、経営者は賃上げに必要な財源の確保が困難で、医療や介護関係、職種の人材不足が進んでいるため、国に意見書を提出してくださいというものです。

12月6日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

高齢化社会を迎えている中で質の高い医療の推進や介護サービスの提供を続けていくためにはその人材を確保するために安定した経営が不可欠となっています。そして、一部の

ケア労働者の賃金水準が低いのも実情であり、こうした方々の賃上げも含めて抜本的な取組が必要であると考えます。

したがって、本陳情の趣旨を理解し、国に対して意見書を提出すべきであります。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ陳情第1号については採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（萩原正信君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書を採決します。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第3 議案第61号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第4号）について

議長（萩原正信君） 日程第3、議案第61号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(萩原正信君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(萩原正信君) これで討論を終わります。

これから、議案第61号 令和5年度片品村一般会計補正予算(第4号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 令和5年度片品村一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第62号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議長(萩原正信君) 日程4、議案第62号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第62号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第63号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（萩原正信君） 日程5、議案第63号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第63号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第64号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議長(萩原正信君) 日程6、議案第64号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(萩原正信君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(萩原正信君) これで討論を終わります。

これから、議案第64号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第65号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

議長（萩原正信君） 日程7、議案第65号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第65号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 発委第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

議長（萩原正信君） 日程8、発委第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

産業民教常任委員長 北澤佳子君。

(産業民教常任委員長 登壇)

産業民教常任委員長（北澤佳子君） 発委第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

看護師や介護職など社会基盤を支える労働者がその役割の重要性に比しても賃金水準が低いとし、ケア労働者の賃上げ事業として2022年10月から診療報酬と介護報酬の臨時改定が行われ、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設されました。これまで必死に国民のいのちと検討を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助を行った政策に対して、喜びの声がある一方、賃上げの対象が限定されたため、医療・介護現場に差別が持ち込まれ、不団結を生み出しています。とりわけ「看護職員処遇改善評価料」においては、診療所や訪問看護などは対象から外され、就労看護師約166万人の35%程度である57万人しか対象にならず、施設数でみれば、17万8,000余りある医療施設のうち、対象は2,720施設とわずか1.5%程度に過ぎません。40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では経団連が人材獲得の観点から大幅な値上げを表明し、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次ぎました。

しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は様々な物資やサービスを値上げに価格転嫁できず、経営者は賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されています。このため、より給与の高い他産業へと人材流出が生じ、医療関係職種の入職超過率は2022年には産業系の0.3%下回っており、人材不足が進んでいます。

安心・安全で質の高い医療の推進、サービスの提供には人材を確保するために安定した経営も必要であり、物価高騰等に対する医療・介護施設への経済的援助の拡充が必要です。

そして、すべてのケア労働者の大幅賃上げと広く平等な処遇改善につながる診療報酬・介護報酬・障害報酬の抜本的な引き上げと同時に患者・利用者の負担軽減策も加えて必要であると考えています。

私たちは、ケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、以下の項目について要請し、実施を強く求めるものです。

1. 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

2. 全ての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上でございます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(萩原正信君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(萩原正信君) これで討論を終わります。

これから、発委第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中の継続調査申し出について

議長(萩原正信君) 日程9、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によりお手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査の調査申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第10 字句等の整理委任について

議長（萩原正信君） 日程10、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

議長（萩原正信君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月1日に開会されました第5回定例会が全ての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

開会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げるところであります。

また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協力いただきまして心から感謝申し上げます。

今年も残すところ僅かとなりましたが、降雪に恵まれ、年末年始にはより多くのお客様が訪れてくれることを念願しております。

議員各位を初め、村当局の皆様方にはご健勝で輝かしい新年を迎えられますよう、ご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長（萩原正信君） この際、村長から挨拶の申出がありますので、許可します。

村長、梅澤志洋君。

（村長梅澤志洋君 登壇）

村長（梅澤志洋君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、12月1日から本日までの8日間にわたり、条例の制定及び一部改正、財産の無償譲渡、委員選任の同意、補正予算など数多くの議案につきまして、連日熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

今回、説明させていただきました国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金による地域通貨「おぜだっペイ」を活用した低所得世帯への支援金給付事業については年内にポイントを付与するという形で届けられるよう、現在作業を進めております。

また、尾瀬かたしな未来プロジェクトの推進による片品村の未来像の策定、観光産業及び農林業の振興など、今後も議会とも協力し合いながら、いろいろな施策を講じていきた

いと考えておりますし、鎌田地区再開発と関連をして、役場庁舎をはじめとする公共施設の整備問題についても、バイオマス発電や小水力発電、太陽光発電などの新エネルギーの活用も検討課題に盛り込みながら、進めていきたいと考えております。

その都度、議員の皆様には相談しながら進めてまいりますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

今年もあと3週間ほどを残すばかりとなりました。世界を見ますと、いまだ先行きが見通せない不安定な状態が続いており、村内外を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。

先日、議員皆様方をはじめ、関係者で祈願していただいたように、これから迎えるスキーシーズンが降雪に恵まれ、安全で活気に満ちあふれ、にぎわいを見せるシーズンとなりますよう心から期待をしております。

寒さも一段と厳しくなっております。議員の皆様にはお体に十分ご留意され、益々ご活躍くださいますようお願い申し上げますとともに、村民がこぞって健やかに新しい年を迎えられますことを祈念申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（萩原正信君） 以上で会議を閉じます。

令和5年第5回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時23分 閉会